			専用側線利用権		三〇
			電気ガス供給施設利用権		一五
			電信電話専用施設利用権		二〇
三	天然ガス噴出防止対策費補助金	構築物	槽、塔、水路、貯水池その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は石造のもの	三〇
				れんが造のもの	二〇
				コンクリート造、金属造又は土造のもの	一五
				木造又は合成樹脂造のもの	一〇
		器具及び備品	度量衡器、試験又は測定機器		五
		機械及び装置	坑井設備		三
			坑水処理用のろ過又は沈でんその他の機械設備		七
			前掲以外の機械装置		一二
四	アジア基準認証推進事業費補助金 アジア拠点化立地推進事業費補助金（研究開発に係るものに限る。） 液体燃料転換技術開発事業費補助金 エネルギー使用合理化関係技術実用化開発費補助金 エネルギー使用合理化技術開発費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用のもの及び左記以外のもの	五〇
				研修生宿舎用のもの	四七
				木工棟、染織棟、漆工棟、窯業棟及び醸造棟用のもの	三八
			れんが造、石造又はブロック造のもの	研究所用のもの	四一
				格納庫用のもの	三四

			専用側線利用権		三〇
			電気ガス供給施設利用権		一五
			電信電話専用施設利用権		二〇
三	天然ガス噴出防止対策費補助金	構築物	槽、塔、水路、貯水池その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は石造のもの	三〇
				れんが造のもの	二〇
				コンクリート造、金属造又は土造のもの	一五
				木造又は合成樹脂造のもの	一〇
		器具及び備品	度量衡器、試験又は測定機器		五
		機械及び装置	坑井設備		三
			坑水処理用のろ過又は沈でんその他の機械設備		七
			前掲以外の機械装置		一二
四	アジア基準認証推進事業費補助金 アジア拠点化立地推進事業費補助金（研究開発に係るものに限る。） 液体燃料転換技術開発事業費補助金 エネルギー使用合理化関係技術実用化開発費補助金 エネルギー使用合理化技術開発費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用のもの及び左記以外のもの	五〇
				研修生宿舎用のもの	四七
				木工棟、染織棟、漆工棟、窯業棟及び醸造棟用のもの	三八
			れんが造、石造又はブロック造のもの	研究所用のもの	四一
				格納庫用のもの	三四